

令和2年度第一回 越谷市学校給食運営委員会会議録

1. 開催日時 令和2年(2020年)7月8日(水) 午後1時30分～ 午後2時10分
2. 開催場所 市立第三学校給食センター会議室(越谷市大字砂原520番地)
3. 出席委員 上野委員、渡部委員、小林委員、菊池委員、西村委員、小川委員、上野委員、鈴木委員、君塚委員、新井委員、奥村委員、當眞委員、工藤委員、浅賀委員(14名)
4. 欠席委員 長井委員、津田委員、上村委員、岡野委員、原委員、秋谷委員(6名)
5. 説明のため会議に出席した者の職及び氏名  
学校教育部長 岡本 順  
学校教育部副参事兼給食課長 石川智啓  
同部給食課調整幹兼第二学校給食センター所長 植竹 隆  
同部給食課主幹 細井里美  
同部給食課主査 北島小牧  
同部給食課主事 菊地 佳
6. 議 題 (1) 令和元年度学校給食費の執行状況について  
(2) 令和2年度越谷市教育行政重点施策について  
(3) 令和3年度学校給食のテーマについて  
(4) その他

-----  
<司会>

皆さん、こんにちは。

ただ今から、令和2年度第一回学校給食運営委員会を開会させていただきます。

それでは、開会に当たりまして、当運営委員会の上野会長よりご挨拶をお願いいたします。

<上野会長>

皆さんこんにちは。

本日は、第一回学校給食運営委員会にご出席いただきありがとうございます。まず、私の自己紹介を兼ねて挨拶させていただきます。

今年度で二年目になりましたが、学校給食運営委員会会長を務めさせていただいております、上野広美と申します。所属は、桜井小学校です。私自身も、小、中と越谷市の給食を食べておりました。子どもたち目線はもちろんですが、保護者目線でもいろいろと意見させていただきながら、会に参加させていただいております。新型コロナウイルスによって、社会全体はもちろんのこと、家庭や学校といった子どもたちを取り巻く環境も大きく変化した中で、学校も感染防止対策をしながら子どもたちの指導にあたっていると思いますが、給食につきましても、子どもたちが安心・安全に食べてもらえるよう、皆さんと協力しながら年間進めさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

また、八潮市のほうで集団食中毒が発生したということで、越谷市のほうにも問い合わせがあるか分かりませんが、私自身も飲食店に勤めておりまして、新型コロナウイルスのこともあり、お客様からの衛生面についての問い合わせが多くみられるように感じます。常に衛

生面等に気を配りながら、おいしい給食を毎日作っていただいているとは思いますが、いつでもどこで何があるかは分かりませんので、今後につきましても、様々なことに注意しつつ、給食の提供をしていただければと思います。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

<司会>

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、岡本学校教育部長よりご挨拶申し上げます。

<岡本部長>

皆さん、こんにちは。

ただいま紹介のありました、学校教育部長の岡本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、お忙しい中、令和2年度第一回学校給食運営委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。教育委員会を代表いたしまして、一言皆様にごあいさつ申し上げます。

今回は、4月1日の人事異動に伴い、任期途中ではありますが、4名の委員さんの交代がありました。過日、新たに委員になられた皆様には、委嘱状を交付させていただきました。また、委員の皆様には引き続き、本市の学校給食についてご意見を賜ることになりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、昨今、新型コロナウイルス感染拡大により、本市におきましても60名を超える方の感染が報告されており、また、クラスター等の新聞報道を皆さまも目になさっているかと思いますが、3月2日から学校そのものが臨時休業という形をとりまして、当然のことながらその付点から、学校給食も休止をさせていただいたところでございます。その後、給食費等についての保護者の皆様からのお問い合わせや、安全面に関するお話などを含め多数のご連絡をいただきました。そのような状況ではございましたが、6月1日より学校も分散登校という形で再開し、その時点から給食も再開をしている状況でございます。給食につきましては、近隣に比べますと、いち早く再開をさせていただいたように考えております。また、6月29日からは通常登校となりまして、子どもたちも以前のような形で学校生活をスタートしており、給食につきましても、毎日提供させていただいております。只今会長さんからのお話にもございましたが、近隣市での食中毒の発生ということで、日頃から本市の給食センターにつきましては衛生管理基準等に基づきましてきちんと対応しているところでございますが、襟を正すという意味で、給食センターに対してより一層衛生管理に努めるよう指導してまいりたいと思います。今後につきましても、安心・安全でおいしい給食を提供できるよう職員一丸となって努めてまいりますので、委員の皆様のご更なるご指導ご協力賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

<司会>

ありがとうございました。

それではここで、当運営委員会委員に変更がございましたので、ご報告いたします。

お手元の資料、1枚開いていただきまして、表紙の後ろですが、運営委員会の委員名簿をご覧いただきたいと存じます。名簿の1番、2番、3番、5番の小学校長会選出委員に変更がございました。

委員の変更もあり、また、令和2年度最初の会議でございますので、委員の皆様のご自己紹介をお願いいたします。なお、1番長井委員、12番上村委員、13番岡野委員、16番原委員、20番秋谷委員は、ご都合により欠席の旨、ご連絡をいただいております。

それでは、名簿の順に、2番の1号委員上野 高弘委員から、順にお願ひいたします。

(委員の自己紹介)

<司会>

次に、事務局職員を紹介させていただきます。

(事務局の紹介)

申し遅れましたが、私、給食課調整幹兼第二学校給食センター所長 植竹と申します。よろしくお願ひ致します。

それでは、議事に入る前に、会議資料の確認をお願いします。お手元の資料、次第が載っているものですが、1枚めくっていただきまして、

後ろ側、「越谷市学校給食運営委員会 委員名簿」

1 ページに、「学校給食運営委員会部会別名簿」

2 ページに、「令和元年度学校給食費の執行状況について」

3 ページに、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための公立小・中学校の臨時休業に伴う学校給食中止にかかわる学校給食費の取扱いについて(通知)」

4 ページに、「臨時休校中に小学校及び小学校及び学童保育室で預かる児童へのごはん(白飯)提供について(報告)」

5 ページに、「令和3年度学校給食のテーマについて(案)」

6 ページに、「令和3年度学校給食のテーマに係る意見聴取票」

7 ページに、「その他」として今後の会議等の日程となっております。

そのほか別紙といたしまして、両面カラー刷りの「季節の料理と行事食ポスター」と「給食だより7月号」、別冊「令和2年度越谷市教育行政重点施策」をお配りしております。ごさいますでしょうか。

<司会>

それでは、議事に入らせていただきます。運営委員会規則第5条第2項の規定により、会議の議長を上野会長にお願いいたします。

<議長>

これより、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

議事に入る前に、本日、傍聴者はおりますか。

<事務局>

傍聴者はありません。

<議長>

それでは、議事を進めます。はじめに、議事録の署名委員を指名します。今回は、渡部委員と浅賀委員にお願いいたします。後日、事務局で議事録の署名をいただきに伺いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、「(1) 令和元年度学校給食費の執行状況について」事務局より説明を求めます。

<事務局>

2 ページをご覧ください。令和元年度給食費の執行状況でございます。

表の一番上をご覧ください。8月を除く、平成31年4月から令和2年3月までの調定額(これは令和元年度分の給食費の集めるべき金額)、収入済額(年度内に収納した額)、給食材料費、差引額、延食数、一食単価を月別、小・中学校別に集計してあります。

表右上をご覧ください。令和元年度では保護者にご負担いただいた給食費は材料費のみで

ございますが月額で小学校 4000 円、中学校では 4850 円でした。

表の 3 月の行をご覧ください。令和 2 年 3 月分の給食費につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小中学校が臨時休業となり、学校給食も提供中止となりました。しかし、急な臨時休業となりましたことから、ほとんどの学校がすでに 3 月分の給食費を集金しておりましたため、3 月分の給食費はそのまま収納し、3 月に喫食する予定回数×1 食単価について、中学校 3 年生、転出者及び私立中学校への進学者については委員会より還付を行い、令和 2 年度も引き続き市内公立小中学校に在籍する小学校 1 年生から中学校 2 年生までは令和 2 年度学校給食費で還元をすることといたしました。3 ページをご覧ください。こちらが、学校を通して保護者の方にお配りした通知でございます。こちらの (2) と (3) に令和 2 年度 5 月分の給食費を還元額相当分減額すると記載しておりますが、5 月末までの臨時休業の延長に伴い、別の月で行うこととし、その旨学校 city メールでの配信と越谷市公式ホームページへの掲載にてお知らせいたしました。

では、2 ページにお戻りください。左下に還付額について記載してあります。還付対象者は令和 2 年 5 月 31 日の時点で 3,114 名、還付すべき額は 719 万 186 円となっております。したがって、その上の執行状況の表、一番下の合計になりますが、令和元年度の調定額は、還付する額を除いた 12 億 9200 万 5398 円、収入済額は 12 億 8894 万 9783 円、調定額から収入済額を差し引いた収入未済額は 5 月 31 日現在で 305 万 5615 円、収納率は 99.76% となっております。表の下段をご覧ください。こちらは過年度分の未納額になります。不納欠損額の欄をご覧ください。平成 27 年度分の 65,995 円、平成 24 年度分の 28,800 円の合計 94,795 円を越谷市債権管理条例第 14 条に基づき債権放棄し不納欠損処理を行いました。その右側にあります次年度調定額につきましては、引き続き徴収に努めてまいります、子どもたちが傷つくことなく十分に配慮しながら、公平を損ねることのないよう越谷市債権管理条例に基づいた未納対策を収納課債権管理担当とも連携して努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

つづいて、表の給食材料費 3 月分の欄をご覧ください。3 月は給食の提供はございませんでしたが、3 月に使用を予定しておりました給食材料のうち、キャンセルができずに納品された食材や、納品されてはおりませんが、契約が成立している食材につきましては、購入費用として 3 月分の給食材料費から支出しております。なお、キャンセルができなかった食材につきましては、食材の有効活用といたしまして、食材の一部をフードバンクへ無償提供いたしました。

資料の 4 ページをご覧ください。臨時休業期間の保護者への負担軽減策といたしまして、土日祝日を除く 3 月 12 日から 3 月 22 日までの期間において、小学校での一時預かりを利用する 1, 2 年生、特別支援学級の児童及び学童保育室を利用する児童を対象に、提供を希望される児童全員に無償で米飯の提供をいたしました。こちらにつきましても、使用した精米の費用を 3 月分の給食材料費から支出しております。なお、実際の米飯の配食数ならびに購入物資等につきましては、資料にございます表をご参照いただければと存じます。

資料の 2 ページにお戻りください。表の給食材料費 3 月分について、640 万 6374 円のうち、以上につきましては、給食材料費として支出を行いましたが、予算化されております一般財源より支出しており、保護者の方に納めていただいた給食費からは支出を行っておりませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

<議長>

ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご質問などございますか。

<議長>

「(1) 令和元年度学校給食費の執行状況について」は、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

<議長>

つづきまして、「(2) 令和2年度越谷市教育行政重点施策について」事務局より説明を求めます。

<事務局>

お配りした冊子の17ページをご覧ください。

1点目は、「栄養管理の充実」でございます。まず、給食献立の研究ですが、成長期にある児童生徒の心身の健全な発育を推進するため、バランスの取れた美味しい給食の提供をめざします。令和2年度は、児童生徒の日本や外国の食文化に対する理解を深めるため、「季節の料理と行事食」を献立に取り入れてまいります。また、東京オリンピックは来年に延期となってしまいましたが、「世界の料理」を7月まで取り入れてまいります。「季節の料理と行事食」につきましては、9月に夏が旬のとうがんを使ったとうがん汁やお彼岸にお供えするおはぎ、10月には栗を使った秋の味覚たっぷりごはんや大学芋、12月には冬至の日に食べるかぼちゃをつかった鶏肉とかぼちゃのオレンジソース和えなど、旬の食材や行事にからんだ料理を積極的に取り入れ、3年間の食育のテーマである「和食」を改めて見直す機会を提供しております。別紙、カラー刷りでお配りした【季節の料理と行事食】のポスターは掲示用として、給食ホールや教室に掲示してもらっております。

2点目は、「食に関する指導の充実」でございます。まず、「和食」についての指導ですが、「食に関する指導」は、栄養教諭等が給食の時間を中心に、総合的な学習の時間や教科の中で、クラス担任との連携により実施しております。「和食」を取り扱う3年間の食育計画のうち、3年目の最終年度の取り組みとして、日本の四季や様々な年中行事に関連した和食のすばらしさを伝えながら「和食文化の伝承」について各学年に応じた指導をまいります。さらに児童生徒の日本の和食文化に対する理解を深めてまいります。また、ポスター裏面にございます毎月発行する給食だよりにも「季節の料理と行事食」について取り上げ、家庭への情報提供に努めてまいります。

次に、「朝食」について食育事業の実施ですが、5年に一度実施している「食事に関する調査」による児童生徒の朝食欠食状況などにより、健全な食生活や望ましい食習慣の形成において、家庭での食育が必要不可欠であることかにおいて、朝食リーフレットの作成をするなど、朝食についての食育事業の実施を行います。

今年度、学校給食の主な取り組みとして「令和2年度越谷市教育行政重点施策について」は以上でございます。

<議長>

ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見などございましたらよろしくお願いたします。

<議長>

「(2) 令和2年度越谷市教育行政重点施策について」は、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

<議長>

それでは、「(3) 令和3年度学校給食のテーマについて」事務局より説明を求めます。

<事務局>

資料の5ページをご覧ください。「令和3年度 学校給食のテーマについて」こちらの資料は、令和3年度越谷市教育行政重点施策案の一部となります。

1点目は、「栄養管理の充実」でございます。給食献立の研究ですが、令和3年度は、伝統的な和食が見直されていることから、海に囲まれた日本で豊富に獲れ、昔からごはんのおか

ずとして食べられてきた「魚」を積極的に献立に取り入れ、「魚」のおいしさを伝えていく予定をしております。令和2年度まで「和食」を食育のテーマに掲げてきましたが、「魚」を献立のテーマとしても和食のすばらしさを引き続き伝えていけると考えております。また、延期になった東京オリンピックにむけ、再度4月から7月に世界の料理も取り入れてまいります。

5ページを再度ご覧ください。2点目は、「食に関する指導の充実」でございます。「魚」についての指導ですが、「食に関する指導」は、栄養教諭等が給食の時間を中心に、総合的な学習の時間や教科の中で、クラス担任との連携により実施しております。令和3年度の給食時間の指導は、「魚」を食育のテーマとして、各学年に応じた「魚」の指導を行い、「魚」の名前や栄養などを知らせ児童生徒の理解を深めてまいります。また、掲示用の魚ポスターを各学校に配付する予定です。さらに、毎月発行する給食だよりにも「魚」について取り上げ、家庭への情報提供に努めてまいります。

次に、児童生徒の食生活実態調査ですが、朝食欠食や食事内容などの実態を把握するために「食事に関する調査」を行います。この調査は5年に1回実施しており、対象者は小学校3年から6年各学年1クラス、中学校は各学年1クラスの児童生徒とその保護者です。全体の約2割が対象となります。5月に実施して二学期が始まる前までに集計結果を学校と保護者にお返しする予定です。また、その結果を基に、翌年度以降の食指導に生かしてまいります。

「朝食」について食育事業の実施ですが、令和3年度も継続事業として実施してまいりたいと考えております。こちらは（案）になりますので、委員の皆様には、それぞれご意見をいただきたいと存じます。ご意見の提出方法につきましては、資料6ページでございます。「意見聴取票」にご記入いただき、郵送やファックスのほか、お電話など、どのような形でも結構ですので、給食課までご意見の提出をお願いしたいと思います。7月31日（金）までにご意見をいただければ幸いです。特にご意見がない場合は、回答不要です。

<議長>

ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見などございましたらよろしくお願いたします。

<議長>

「(3) 令和3年度学校給食のテーマについて」は、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

<議長>

それでは、「(4) その他」にまいります。委員の皆様からご意見、ご質問などございますか。

<議長>

事務局からは、何かありますか。

<事務局>

(4) その他 について ご説明いたします。

7ページをご覧ください。

令和2年度の会議日程が決定しており、さっそく、7月16日（木）には物資部会がごさいます。委員の皆様もお忙しいと思いますが、是非出席の方、よろしくお願いたします。

献立部会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を鑑み、今年度いっぱい中止とさせていただきますことになりました。委員の皆様へはこのあと通知をお渡し、各小中学校へは本日の運営委員会後、メッセージにて送付をいたします。関係職員に周知の程よろしくお願いたします。

また、令和3年1月27日(水)に第39回学校給食研究協議大会を予定しておりますが、現段階で内容等は、未定でございます。以上でございます。

<議長>

その他、何かございますか。

(特になし)

「(4) その他」は、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

<議長>

それでは、以上で議事はすべて終了いたしましたので、議長の座を下ろさせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

<司会>

上野会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第一回越谷市学校給食運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上

この会議の顛末の記載に相違ないことを証するため、署名する。

令和2年(2020年) 7月 8日

会 長 上野 広美 

署名委員 渡部 順一 

署名委員 浅賀 公彦 

書記：給食課主事 菊地 佳